

全労連 総選挙闘争方針

強権政治を転換し、いのちとくらしを守る 新しい政権をつくろう

世界の新型コロナウイルス感染者数は世界で5千万人を超え、国内でも11万人に迫っており、感染拡大に歯止めがかからない。公共体制の脆弱性、雇用ルール破壊など新自由主義の誤りが明白になり、その転換が求められている。

安倍首相は8月28日に突如辞任を表明した。国民のいのちよりも大企業や富裕層のための経済を優先する安倍政治が、労働者・国民のいのちとくらしに危機をもたらしている。安倍政治の継承を掲げた菅首相は、「自助・共助」を強調し、デジタル化主導の新自由主義改革の強化、改憲、軍拡を推し進めようとしている。秋闘方針で提起した「いのちとくらしと雇用と地域を守る3つの行動」を軸にした運動の推進に全力をあげることの重要性がいつそう高まっている。安倍政治の継承を掲げる政権に対して、改憲発議反対の世論と共同を広げるとともに、憲法をいかす政治への転換を迫るたたかいを強める。

来る総選挙では、2019年の参議院選挙や地方選挙で築いてきた市民と野党の共闘を発展させる。改憲阻止、8時間働けば人間らしく暮らせるルールの確立、社会保障、公共サービスの拡充など、憲法をいかし、いのちとくらしを守る施策を公約とする統一候補の擁立と勝利をめざして奮闘する。

私たちの主体的な運動の前進で、安倍政治を転換し、いのちとくらしを守る新しい政権をつくろう。

1. この間の情勢と総選挙の意義

(1) コロナ後の政治・経済・社会の在り方について、議論が進んでいる。コロナによって、社会の脆弱性、新自由主義、「小さな政府」づくりによる構造改革路線の誤りが国民の前にあらわになった。

改憲発議反対署名運動を軸に大規模集会や官邸へのファックス要請、ツイートデモなど、大きな行動から職場・地域での地道なこの間の運動が、安倍首相の最大の政治目標である「2020年改憲」を阻止した。そして、数々の疑惑に加え、無為無策のコロナ対策への国民的な怒りが、安倍首相を退陣に追い込んだ。

菅首相は、軍事研究の協力を拒んだ日本学術会議の会員任命拒否を行った。会員の任命

を拒否された6人の学者は、戦争法や共謀罪、辺野古新基地建設などについて政府方針を批判する立場をとってきた経緯がある。会員の任命拒否は、学問の自由を保障した憲法にも日本学術会議法にも違反しており、菅政権の強権ぶりが表れている。法の解釈変更を国会にも諮らず、秘密裏に変更したことに民主主義を破壊するとして、600を超える学会、環境保護団体等から抗議の声明が出され、内閣支持率は低下した。国会で答弁拒否を繰り返す菅首相の姿勢は、国会軽視であり、「国民のために働く」と言いながら、国民に目を向けていない。

菅首相は安倍政権の官房長官の任にあるときから、報道機関への弾圧と規制を強め、言論、表現、報道の自由を抑圧してきた。そのために国民の知る権利が侵害され、不祥事や疑惑、強権政治の姿が国民に知らされない事態にもなっている。

菅首相は、森友・加計学園問題、桜を見る会をはじめとした数々の疑惑、河井元法相夫妻の買収事件などの国民が疑惑解明を求めているにもかかわらず、背を向けている。

衆議院議員の任期は残り1年を切っている。格差と貧困を拡大し、立憲主義と平和主義を破壊してきた自公政治を続けさせてはならない。来る総選挙で勝利し、憲法がいきる政治の実現し、コロナ危機を乗り越えられる新たな政権をつくる必要がある。

(2) 総務省の9月の労働力調査によると、非正規雇用労働者数は2079万人、対前年同月比で123万人の減少となった。新型コロナによる経済活動の停滞が雇用悪化を招き、そのしわ寄せが非正規労働者、女性、若者に集中している。第2次安倍政権発足後の2013年から2020年1月を比較すると正規労働者の増加は173万人にとどまり、非正規労働者は322万人増となる。コロナ禍で非正規労働者が真っ先に雇用を切られており、安倍政権は企業にとっての「雇用の調整弁」を拡大しただけだったことが明白になった。

厚生労働省は11月9日、新型コロナウイルス感染拡大に関連する解雇や雇い止めが、見込みも含めて7万242人になったと明らかにした。6万人を超えた9月23日時点から約1カ月半で1万人増えている。

休業者数は5月の423万人から9月には197万人（男性79万人、女性118万人）へと減少したが、9月の完全失業率は3%、完全失業者数は210万人となり、前年同月より42万人増加している。有効求人倍率は1.03倍と、低下し続けている。コロナ禍のもとで、売り上げの大幅減少等により、倒産や事業所閉鎖、配置転換、希望退職を募る企業も増えつつある。休業から失業へと移行するリストラにより、雇用危機を迎えようとしている。

最低賃金の2020年度改定は、安倍首相の「雇用優先」発言から、中央最低賃金審議会は改定目安額を示さず、都道府県の改定額は0～3円にとどまった。

政府は人事院勧告を受けて、今年度の国家公務員の月例給を据え置き、一時金0.05カ月分を引き下げる給与法改正案を閣議決定した。

内閣府が8月17日に発表した2020年4月から6月期の国内総生産の速報値は、物価の変動を除いた実質で前期比7.8%減、この状態が1年続いた場合の年率換算は27.8%減となった。リーマン・ショック後の09年1~3月期の年率17.8%減を上回る戦後最悪のマイナス成長であり、経済の収縮が急速に進んでいる。

政府は、「骨太方針2020」に示しているように、兼業・副業、雇用によらない働き方の拡大、労働者派遣法の大改悪など、柔軟な雇用と働き方の規制緩和を推進しようとしている。

(3) 新型コロナの感染者数は10万人を超え、死亡者数も2千人に近づき、感染者数は拡大し続けている。

沖縄県をはじめ米軍基地関係者から感染が拡大し、地域での不安が増すなか、感染者情報を米軍から出させるとともに、日本の検疫対象にするよう日米地位協定の改定を求める声があがっている。安倍前政権は日米地位協定の改定に踏み込む姿勢はなく、菅首相も「日米同盟を基軸」とし、日米地位協定の改定を検討することもなく、無謀な辺野古新基地建設を見直す考えがない。

九州、岐阜県、山形県など全国各地で豪雨による災害が広がっている。コロナとともに、豪雨、台風の襲来による災害から、国民のいのちと暮らし、地域を守る政治が切実に求められている。

政府の「感染対策と経済の両立」は具体的対応策がなく、GoToキャンペーン、「ワーケーション」、マスクの再配布の撤回と混乱が続いている。沖縄県が緊急事態宣言を出し、各界からPCR検査の拡充を求める声が上がっている。抜本的なコロナ対策のために、立憲野党は通常国会の延長を求めたが、安倍前首相は第2次補正予算で10兆円もの予備費を計上し、国会延長に応じなかった。また、立憲野党は憲法にもとづいて臨時国会の開催を安倍前首相に求めたが、それに応じることもなかった。

菅政権は、第2次補正予算の予備費に7兆円を残しながら、デジタル化や国土強靱化を重点に第3次補正予算を編成しようとしている。休業手当が支払われない中小企業の労働者に国が賃金の8割を補償する「コロナ休業支援金」が必要な人に届いておらず、7月の申請開始から4カ月たっても支給決定は予算額の6%程度にとどまっている。この事態に、全労連などは制度の改善を求め、厚労省は10月30日、非正規労働者について「コロナ前に6カ月、月4日以上勤務」などが確認できれば支給する方針を示した。

(4) 核燃料サイクルが破綻するもとで原子力規制委員会は、青森県の六ヶ所再処理工場が新規規制基準に適合していると決定した。福島第一原発事故後の新規規制基準により、安全対策費が膨らんでいる。テロ対策施設の建設が遅れ、川内原発は運転停止に追い込まれている。

菅首相は 2050 年の「脱炭素化社会」の実現を宣言したが、国民の 7 割が反対している原発再稼働・推進を言明している。

石炭火力発電所の 140 基のうち 114 基を非効率としながら廃止計画を明確にせず、20 の新規建設が計画されている。世界の「脱炭素」の流れから立ち遅れている。

原発、火力発電をベースロード電源と位置づけるエネルギー基本計画が再生可能エネルギーの拡大を阻んでいる。

放射性汚染水について、福島県民、自治体や漁協組合などの反対の声を無視して、一方的に海洋放出の方針決定を行おうとした。福島切り捨ての政治の継続が明らかになった。

野党が共同提出している原発ゼロ基本法案は、与党が 2 年と半年余り、審議拒否をしており、エネルギー政策を転換する政府が求められている。

(5) イージス・アショアの配備計画が秋田県、山口県での運動と技術的問題により撤回に追い込まれた。政府はこれを機に新たなミサイル防衛システムの構築をはかるため「安全保障戦略」の見直しにとりかかり、「敵基地攻撃能力の保持」が焦点になっている。敵基地攻撃は憲法違反であり、「自衛反撃能力」などごまかして合憲化し、米国と一体になって宇宙軍拡を進め、さらなる軍事費支出につながる大軍拡をねらっている。

8 月には、千葉県木更津市に自衛隊所有のオスプレイが初めて配備され、F35 ステルス戦闘機の 105 機の日本への売却が米国議会で承認された。木更津に配備されたオスプレイの試験飛行がはじまり、オスプレイの整備力の向上や格納庫の整備を進めるとしており、「5 年の暫定配備」から「恒常的配備」になし崩し的に変更されようとしている。

米国、中国の対立が深刻化し、新たな冷戦、覇権争いとロシアも含む軍拡競争が激化している。グテーレス国連事務総長は、コロナ克服に団結と連帯が死活的に重要だと各国の政治家に求め、多国間連携の呼びかけを強めている。韓国は約 850 億円の軍事費を削減し、コロナ対策の支援金給付を予算化した。軍拡を許さず、「軍事費削ってコロナ対策へ」の大運動が求められている

自民党は改憲 4 項目の条文化を進め、来年の通常国会での発議をねらっている。

安倍前首相は、被爆者、国民が求める核兵器禁止条約の批准を拒否し、侵略戦争と植民地支配の過去にむきあわず、武力による抑止力での「積極的平和主義」を強調した。菅政権は、来年の 1 月 22 日に発効することになった核兵器禁止条約の批准・参加を拒んでいる。

国民のいのちを守ることよりも憲法 9 条の破壊に突き進む菅政権を継続させてはならない。

(6) コロナ後の社会像、政治・経済システムについて、自民党内からは改憲、野党からは大

きな政府や所得の再分配強化などを柱にする政権構想や政策の議論が進められている。

市民連合は、9月に立憲野党に対する15項目の政策要望を各党に提出し、国民に「選択肢」を示すよう求めている。

改憲を煽る維新の会は、菅首相と一体になってカジノ誘致など行政の私物化を図り、大阪市の廃止・分割をねらった。しかし、11月1日の住民投票で大阪市民は再度否決し、運動の力で阻止した。

コロナ禍は社会的弱者、貧困層に打撃を与えるなか、国内外で民主主義を守る運動や個人の尊重を掲げ、人種、民族、性差別を許さない行動が広がっている。自己責任を押しつける新自由主義からの転換が求められている。

2. 総選挙で前進をはかる要求について

2012年12月から続いてきた安倍政権のもとで、立憲主義と民主主義の破壊、国会無視、行政と政治の私物化、公共の市場化、露骨な利権優先、軍事大国化、対米従属の政治が進められてきた。コロナ禍でも大企業（資本金10億円以上）の内部留保は459兆円と前年度から10兆円増え、12年連続で過去最高を更新した。その間、大企業本位の政治によって、非正規雇用の拡大、実質賃金の低下、消費税の8%と10%への増税、年金の削減など収奪が強められ、労働者・国民生活は悪化の一途をたどっている。

韓国では、民主化闘争を広範な市民運動と労働運動で展開し、独裁政権を倒してきた。労働者の利益を守り、要求を実現するために政治闘争を発展させることが求められている。

総選挙で勝利し、(1)労働者・国民のいのちと暮らしを守る、(2)持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換、(3)安倍政治の継続を許さず、憲法を守りいかす政治の実現をめざす。

重点となる政策課題を以下のとおりとする。

(1) 労働者と国民のいのちと暮らしを守る

① コロナ対策の財源確保

消費税の5%減税を実施し、国民負担の軽減。軍事費の削減とグローバル大企業に対しての内部留保課税、大企業・大資産家への課税を強化し、財源を確保する。

② 雇用と生活の保障

最低賃金を全国一律にして地域間格差を改善し、その水準は時間給1500円以上を実現する。同時に必要な中小企業への支援策の抜本的強化を求める。

労働時間規制と解雇規制の強化、雇用調整助成金の拡充、雇用流動化政策からの転換、休業補償は8割以上とすることを法律に明記すること。雇用保険の失業給付改善（離職理由による差異をなくす、給付制限の廃止、支給日数を1年、上限額の1万5千円への

引き上げ)、フリーランスや自営業者など雇用保険に特別加入制度を設けて失業給付の対象範囲の拡大、求職者支援制度の世帯収入要件などの緩和、支給額の月 23 万円への引き上げ、訓練受講期間を原則として 6 カ月以上に拡充、生活保護給付の拡充

③医療、介護、福祉、保育、教育の充実

国民皆保険制度の維持と保険料や自己負担額の引き下げ、無保険者への支援、公立・公的病院等の再編・統合計画及び病床を再編・縮小する地域医療構想と医療適正化計画の撤回、感染症病床を含む必要な病床の確保、PCR検査態勢の拡充、医師・看護師・検査技師などの大幅増員、介護事業所・病院等の減収に対して国の責任で減収分の補填措置、診療報酬や介護報酬、保育運営補助金などの抜本的改善、最低保障年金制度の確立、少人数学級の実現による学ぶ権利の保障

④行政体制の拡充

国家公務員及び地方公務員の総人件費抑制方針の廃止と定数増、労働基本権の回復と民主的公務員制度と国民本位の行財政制度の確立

保健所・感染症研究機関の抜本的な拡充と必要な人員確保

(2) 持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換

大企業の利益偏重の新自由主義的改革を止め、人々のくらしと地域を重視した持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換、地場産業を破壊する貿易協定からの離脱、生計費非課税・応能負担原則にもとづいた税制の確立、災害発生時の住まいの保障と生業の復興、原発事故の補償の打ち切りや安全を無視した避難地域の縮小を止め、被害に対する東京電力と国の責任での完全補償、原発ゼロ基本法の成立による原発の停止と廃炉、再生可能エネルギー推進、地球温暖化問題への対策の抜本的強化

(3) 安倍政治の継続を許さず、憲法を守りいかす政治

憲法 9 条を守り、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、戦争法・秘密保護法・共謀罪の廃止、辺野古新基地建設の中止、日米地位協定の抜本改定、核兵器禁止条約の批准、敵基地攻撃能力の保有反対、平和外交の展開

3. 市民と野党の共闘の到達と総選挙での目標

(1) 前回国政選挙（2019 年参議院選挙）の到達

①10 の 1 人区で勝利し自公の議席数は 3 分の 2 割れ

2019 年の参議院選挙は、市民連合と野党が 13 項目の共通政策を確認してたたかった。

共通政策では、改憲発議の阻止、軍事費の精査、辺野古新基地建設中止、日米地位協定の抜本改定、原発ゼロ、最賃 1500 円をめざすことなどが掲げられ、市民と野党の共闘を深化させ、自民党政治と異なる選択肢を提示した。政党の枠を超えた無所属の候補者が増え、10 の 1 人区で勝利し「自公の議席数を 3 分の 2 割れ」に追い込んだ。改憲の企てに大きなブレーキをかけた。

②高い投票率の選挙区で勝利

投票率は 48.79%となり、1995 年の 44.52%に次ぐ、参院選では 2 番目に低いものになった。47 都道府県のうち 21 県で過去最低を更新した。最も高かった山形県の 60.74%、岩手県 56.54%、秋田県 56.28%、新潟県 55.30%、長野県 54.29%と 1 人区で野党候補が勝利したところで高い。滋賀県や愛媛県を含め、勝利した 10 の 1 人区では、統一候補の獲得票数が野党の比例票の合計を上回っており、幅広い支持を集めている。

③要求実現運動と統一候補

2019 年参議院選挙闘争方針では、候補者の擁立と支持の拡大で次のことを提起した。

要求を明確化し、要求実現運動を展開するなかで市民と野党の統一候補の擁立を図り、擁立した統一候補の当選を目指して奮闘する。これらすべての過程において組合員との議論を徹底する。特に統一候補の擁立と対応について、地方の特徴や特性、運動の可変性を踏まえたうえで考え方の基本が示されている。

「立憲主義を守れ、安倍改憲を許さない」を掲げる政党と広範な諸団体との統一候補の実現を求める取り組みを攻勢的に展開することが提起された。統一候補の支援についての考え方は、無所属の統一候補が実現した選挙区では、地方・地域組織にとどめず、単組・支部レベルでも投票の呼びかけや支援を行う。また、統一候補が特定政党の公認であっても、選挙の重要性と統一の経過を踏まえ、対応を行うこととした。

推薦を行った組織は 10 組織、支持決定 5 組織、支援 6 組織となった。多くの地方組織が各地方の市民連合の取り組みに結集し、候補者支援に取り組んだ。2 つの組織は候補者と政策協定を結んでたたかった。

(2) その他の市民と野党共闘の高まりによる前進

参議院選挙後の高知、岩手、埼玉県知事選で市民と野党が共闘してたたかい、岩手県、埼玉県で勝利した。高知県では市民と野党の共闘がいっそう強まり善戦した。

今年 7 月の東京都知事選では、小選挙区単位で市民も参加した野党の合同選対ができるなど、宇都宮健児氏を応援した。

特定の政党、勢力を排除するのではなく、「共通政策」を実現するために市民も参加する

選挙協力は、従前と異なる新たな政治状況をつくりあげてきている。

(3) 選挙権の積極的な行使へ魅力ある政権構想を

この間の新自由主義的改革によって、格差と貧困が拡大し、自己責任が強調されて、労働者と国民は分断されてきた。コロナの感染拡大にまともな対策をとろうとしない安倍政治に対して、生活と営業の補償を求める声と行動が安倍政権を動かしている。雇用調整助成金の拡大、持続化給付金の創設、学生への支援制度などを実現させた。「政治とは」「政府は何のためにあるのか」と国民は厳しい目を向けており、世論は変化している。

働き方や生活と政治の関連性を明らかにし、「自分一人が投票しても変わらない」といった政治的疎外感を運動によって克服する必要がある。

政治への期待を高め、選挙権の積極的行使を広げるために、魅力ある政権構想が待たれている。そのような政権構想づくりを運動によって促進する。

(4) 勝利に投票率 60%以上が必要

この間、政権はメディアを動員して、選挙の争点をあいまいにし、投票率が低下するよう画策し、政権の「やっている感」を演出してきた。組合員の投票率も全体として高くない。

市民と野党の共同候補が勝利するためには、おおよそ投票率 60%以上が必要である。与党に 30%近くが投票しており、50%台の投票率にとどまると多くのところが苦しい選挙になる。今、取り組まれている野党の投票率アップの運動目標は「10%引き上げ」になっている。

総選挙は政権選択を争う。安倍政治を継承する菅政治が労働者要求の実現に対して最大の障害であり、自公政治からの転換を図る新たな野党連合政権をめざすことが求められている。

(5) 積極的な「選挙に行こうキャンペーン」を

職場の人手不足と長時間労働に加えて、コロナ感染予防で従来の運動の展開が困難に直面している。それだけに主体的な活動の参加を促す人を増やす努力が欠かせない。職場での学習と要求論議を重視し、オンラインの活用を含めて職場での議論の場を多様につくるとともに、機関紙や SNS で「政治を変えよう」のメッセージの発信を工夫する。期日前投票の行使を含めて、主権者として投票行為を呼びかける。

SNS の活用など取り組みを工夫し、投票率のアップを図る。

若年層の投票率は、2017 年 10 月に行われた第 48 回衆議院議員総選挙では、10 歳代が 40.49%、20 歳代が 33.85%、30 歳代が 44.75%と低下。2019 年 7 月に行われた第 25 回参

議院議員通常選挙では、10歳代が32.28%、20歳代が30.96%、30歳代が38.78%とさらに低下し、他の年代に比べて低い水準にとどまっている。

しかしながら、選挙に無関心というわけではなく、長時間過密労働や新自由主義的改革による自己責任論を内面化し、生活と政治につながりが持てないでいる青年も多い。

大学で授業が受けられない、アルバイト先が見つからない、就職難など学生と青年の多くが困難な状況におかれている。

就職難への不安など学生や青年の多くが自分だけの努力ではどうにもならない困難な状況に「#自粛と補償はセット」などの声が多く、青年の共感を呼んで、声を上げれば変えられることも実感している。

職場や地域で組合員の要求を丁寧にくみ取り、とりわけ直面する困難を内面化する青年に声をかけ、全組合員に向けた「選挙に行こうキャンペーン」を展開する。

4. 具体的方針について

(1) 暮らしと政治の学習で実践へ

秋闘で、コロナ禍の政治と組合員個々人の暮らしや要求との関係の学習と実践、制度闘争への組合員の参加を追求する。選挙闘争方針論議をスタートさせる。

① コロナ禍で明白になった新自由主義からの転換の緊急性を共有することが重要。

i. 雇用調整助成金の活用と公的分野での就労の場の確保も含め、すべての雇用を守りぬくこと、ii. 医療、介護、福祉、教育などの公務・公共サービスの拡充、強化の方向に転換させること、iii. 中小企業支援策の拡充も前提とした最低賃金の引き上げで暮らせる賃金の実現を迫ること、の3点で秋闘でのたたかいを展開する。その際、経済闘争と政治闘争の一体的展開を重視する。

② 選挙時期での「選挙で変える暮らしと職場」キャンペーンを展開する。

共通政策、連立政権政策で実現する社会、職場、暮らしのイメージを提起する。

(2) 野党連合政権をめざすもとでの全労連のたたかう構えについて

① 「国民本位の政治・経済と非核・非同盟・中立・民主の日本を実現する統一戦線をめざす」とする行動綱領をふまえた方針の整理・確立と合意を形成する。

要求実現と統一戦線の樹立をめざす立場から、野党連合政権を実現し安倍政治に変わる憲法遵守の政治のもとでの要求実現を展望してたたかう。

行動綱領の「特定の政党を支持も排除もせず、組合員の思想・信条の自由と政党支持・政治活動の自由を保障します。政党とは一致する要求・課題にもとづいて協力し、共同行動を推進します」をふまえ、組合員への特定政党の押しつけは絶対に行わない。

② 「働くものの利益・権利擁護、平和と民主主義、社会進歩のためにたたかう」とする規

約をふまえた要求闘争としての選挙の位置づけを明確化する。

- ③来る総選挙が、新自由主義構造改革の再強化と戦争する国づくり、軍事大国をめざす安倍政治からの新しい政治への転換が、要求実現のためのたたかいであることについて、組織内の合意をつくる。

(3) 組合員の選挙への主体的参加を広げる

①学習運動の徹底

総選挙の意義について、学習と要求論議を職場と地域で徹底し、選挙闘争についての組織内合意の形成をめざす。要求実現のために主体的に「選挙を変える」状況をめざす。

選挙活動への自主的参加を呼びかけるなど、主体的取り組みを促進する。

②職場での後援会活動や勝手連の活動を全面的に保障する。

職場における選挙活動を弾圧する使用者等の介入、弾圧を許さない取り組みを強める。

(4) 選挙のたたかいについて

各組合、職場、地域の要求を結集し、その実現をめざす立場でたたかいをすすめる。

たたかい方については、この間の国政選挙でのそれぞれの選挙区、地域の取り組みの経過と到達を踏まえ対応する。

- ①すべての都道府県、小選挙区、地域で、ともに 2019 年参院選をたたかった市民連合、市民、団体、政党に協力を呼びかける、総選挙にむけた懇談を行う。
- ②すべての都道府県、小選挙区、地域で、市民や団体と話し合い、野党連立政権の実現を求め、選挙をたたかう運動を進める。
- ③すべての都道府県、小選挙区で「市民と野党」の共通政策づくりを追求し、政策実現のための政権確立にむけた統一候補の実現をめざす。予定候補者に向けて、労働組合の私たちの要求の公約化を求める要請行動を行う。統一候補の支援について、政策協定や組織としての支援等について議論を深める。
- ④すべての小選挙区で「市民と野党の共闘」の統一候補の勝利をめざし、市民と政党が力を出し合える選挙体制をつくりだす。
- ⑤統一候補が政党間の話し合いにより、一政党の公認候補となった場合、2019 年参議院選挙方針も踏まえて、要求実現の立場から勝利にむけて支援や投票の呼びかけの検討・議論をつくす。
- ⑥統一候補を擁立できない場合や支援について組織内合意に至らない場合でも各政党、候補者についての情報提供を行い、積極的な投票行動を呼びかける。

(5) 全労連選挙闘争本部を設置し、方針の具体化を進める。

9月24日の第4回常任幹事会で全労連常任幹事会内に小畑議長を本部長とする総選挙闘争本部を発足させた。

- 本部長 小畑雅子議長
- 副本部長 荻原淳、菅義人、清岡弘一、前田博史、三木陵一、森田しのぶ、柳恵美子
各副議長
- 事務局長 黒澤幸一事務局長
- 事務局長代行 川村好伸副議長
- 事務局次長 秋山正臣、布施恵輔、渡辺正道各事務局次長、竹下武常任幹事
- 本部員 伊藤圭一、稲葉美奈子、衛藤浩司、大西玲子、齊藤辰巳、仲野智、原英彦、
平澤学各常任幹事
- 事務局 憲法平和G、企画総務財政G

2021年〇月〇日

〇〇予定候補 様 (〇〇党)

〇〇労働組合

2021年総選挙での公約に関わる要請

新型コロナウイルスの感染は収束の見通しが立たず、国民のいのちと暮らしを脅かしています。医療や介護、保健所、保育などの現場は人手が足りず、個々の努力で支えられている状態です。パンデミックと外出や営業の自粛により、経済活動は急速に縮み、雇用に大きな影響を与えています。休業者から失業者への移行が進み、雇用危機を迎えています。

コロナ感染拡大がもたらす危機に対して、国民のいのちと暮らし、地域を守るために政治を大きく転換する必要があります。私たちは労働者の権利、雇用、生活、地域、平和、民主主義を守る政治をめざし、憲法の諸条項をいかす政治の実現を求めています。

つきましては、来る総選挙で、下記の政策を公約にいられていただきたく、積極的なご検討を要請します。

記

(1) 労働者と国民のいのちと暮らしを守る

① コロナ対策の財源確保

消費税の5%減税を実施し、国民負担を軽減する。軍事費の削減とグローバル大企業に対しての内部留保課税、大企業・大資産家への課税強化し財源を確保する。

② 雇用と生活の保障

最低賃金を全国一律にして地域間格差を改善し、その水準は時間給1500円以上を実現する。同時に必要な中小企業への支援策の抜本的強化を求める。

労働時間規制と解雇規制の強化、雇用調整助成金の拡充、雇用流動化政策からの転換、休業補償は8割以上とすることを法律に明記すること。雇用保険の失業給付改善（離職理由による差異をなくす、給付制限の廃止、支給日数を1年、上限額の1万5千円への引き上げ）、フリーランスや自営業者など雇用保険に特別加入制度を設けて失業給付の対象範囲の拡大、求職者支援制度の世帯収入要件などの緩和、支給額の月23万円への引き上げ、訓練受講期間を原則として6カ月以上に拡充、生活保護給付の拡充

③ 医療、介護、福祉、保育、教育の充実

国民皆保険制度の維持と保険料や自己負担額の引き下げ、無保険者への支援、公立・

公的病院等の再編・統合計画及び病床を再編・縮小する地域医療構想と医療適正化計画の撤回、感染症病床を含む必要な病床の確保、PCR検査態勢の拡充、医師・看護師・検査技師などの大幅増員、介護事業所・病院等の減収にたいして国の責任で減収分の補填措置、診療報酬や介護報酬、保育運営補助金などの抜本的改善、最低保障年金制度の確立、少人数学級の実現による学ぶ権利の保障

④行政体制の拡充

国家公務員及び地方公務員の総人件費抑制方針の廃止と定数増、労働基本権の回復と民主的公務員制度と国民本位の行財政制度の確立

保健所・感染症研究機関の抜本的な拡充と必要な人員確保

(2) 持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換

大企業の利益偏重の新自由主義的改革を止め、人々のくらしと地域を重視した持続可能な地域循環型の経済・社会政策への転換、地場産業を破壊する貿易協定からの離脱、生計費非課税・応能負担原則にもとづいた税制の確立、災害発生時の住まいの保障と生業の復興、原発事故の補償の打ち切りや安全を無視した避難地域の縮小を止め、被害に対する東京電力と国の責任での完全補償、原発ゼロ基本法の成立による原発の停止と廃炉、再生可能エネルギー推進、地球温暖化問題への対策の抜本的強化

(3) 安倍政治の継続を許さず、憲法を守りいかす政治

憲法9条を守り、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、戦争法・秘密保護法・共謀罪の廃止、辺野古新基地建設の中止、日米地位協定の抜本改定、核兵器禁止条約の批准、敵基地攻撃能力の保有反対、平和外交の展開、日本学術会議の会員任命拒否の撤回と速やかな任命

(4) 職場や地域の要求

- ① _____
- ② _____
- ③ _____
- ④ _____

以上